

平成25年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月19日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月19日 10時40分 内田竹保委員長宣言			
延 会	3月19日 16時57分 内田竹保委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	亀 里 敏 郎 委 員	7	内 田 竹 保 委 員
	2	内 間 広 樹 委 員	8	知 念 一 邦 委 員
	3	仲宗根 清 夫 委 員	9	名 嘉 實 委 員
	5	島 袋 義 範 委 員	10	友 寄 祐 吉 委 員
	6	山 城 克 己 委 員	11	渡久地 政 雄 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	大 城 勝 正 君	副 村 長	島 袋 秀 幸 君
	教 育 長	名 城 政 英 君	総 務 課 長	西 江 正 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	知 念 吉 久 君	公 営 企 業 課 長	具 志 川 豊 秀 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	宮 里 徳 成 君
	住 民 課 長	知 念 貞 博 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
	農 林 水 産 課 長 補 佐	西 江 忍 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成25年3月19日（火）午前10時40分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	平成25年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内 田 竹 保 君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

(開会時刻10時40分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入ります。

日程第1 議案第4号 平成25年度伊江村一般会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。1 ページから6 ページ。村税ありませんか。〔「進行」の声あり〕

2 款地方譲与税。2 款質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

3 款利子割交付金。〔「進行」の声あり〕

4 款県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

6 款地方消費税交付金。〔「進行」の声あり〕

7 款ゴルフ場利用税交付金。7 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

8 款自動車取得税交付金。〔「進行」の声あり〕

9 款国有提供施設所在村交付金。9 番 名嘉 實委員。

○ 9 番 名 嘉 實 委員

17ページ、前年度よりも150万4,000円の減になっていますが、その減になっている理由は何ですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

今回の減になっている理由につきましては、前年度の実績を踏まえての計上でございますけれども、基地交付金、調整交付金につきましては総務省のほうで査定されますので、その方法については承知していないということでございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10 款地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕

11 款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

12 款交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕

13 款分担金及び負担金。13 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

14 款使用料及び手数料。14 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

15 款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16 款県支出金。2 番 内間広樹委員。

○ 2 番 内 間 広 樹 委員

歳入31ページ、細節112. 青年就農給付金事業、本会議で平成24年5名、平成25年に2名という説明がありました。新たに対象者となる2名の方をお伺いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの内間議員の質疑にお答えいたします。平成24年度は青年就農給付金事業が5名、平成25年度は2名の予定ですが、名前をとということでしょうか。一応は2名ということでお答えしてよろしいでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

16款、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款財産収入。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

33ページ、1目財産貸付収入、細節5. 伊江島はにくすに施設貸付収入等について、お伺いしたいと思います。336万円の貸付収入、店舗別の明細がありましたら示していただけませんか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

亀里委員の質疑にお答えいたします。

現在3カ所に物産センターのほうに貸し付けをしております、そこからテナントで民泊事務所のほうと、海人食堂のほうに貸し付けをいたしております。収入といたしましては、物産センターのほうで全部徴収をして村に納める形をとっております。物産センターが実際借り受けているのが3区画で216万円になります。民泊事務所としまして1区画で48万円、海人食堂のほうで1区画で72万円、合計で336万円となっております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

施設内には、海人食堂の店舗の開店までは、いろいろの経営者がチャレンジをしていましたけれども、いずれも長くは続いておりません。現在の海人食堂は、食材が抜群な鮮度で、そして味もいいということで大変好評を受けて、お客も安定をしていると私は思います。

そこで私は末永くどうしても営業をするには、まずは従業員の安定を図らなければいけないと思います。現在は、恐らく緊急雇用創出事業と緊急雇用対応事業で恩恵を受けているのではないかと思います。もしこの両事業が打ち切られた場合は、行政としての対応策等々は持っているかどうかを伺いたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

海人食堂につきましては、現在利用のほうは順調に伸びてきておまして、それについて漁協長ともいろいろ話し合いも持ちながら、緊急雇用対策事業で支援のほうもしているわけでありまして、その中で経営として今後どのような方向に向かっていくのか。様子を見ながらまたこの利用料につきましても、また検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

私が聞いているのは、この事業がもし打ち切られる可能性はあるわけですね。もし打ち切られた場合に、末永くどうしても継続しなければいけない、海人食堂だと確信を持っています。ですがもし打ち切られた場合、何かの策はないかどうか。それを今聞いています。明確に答弁できませんか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

今のところ事業のほうがありますので、それに向けて実際、なくなる場合については、漁協長のほうから

もこの改善策について、要望等があれば、村としてもまた検討をしていきたいと。特に魚料理が島の観光の非常に大きな目玉になっていると考えておりますので、それについても一応は、検討はしていきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

海人食堂を評価していただいて大変光栄です。そこでひとつだけいかがでしょうか。もしこの事業が打ち切られたとしまして、先ほどの年間の賃貸料が72万円ということなんですけれども、この賃貸料は軽減策等々を考える余地はないでしょうか。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

亀里委員の御質疑にお答えをさせていただきます。

この海人食堂があるはにくすには、伊江島の表玄関でありまして、そういうところにそういう観光客の皆さんが食事をなさるといふ場所があるという部分の認識は同じだと思っております。亀里委員からありますその辺の確かに、私もこの前、その辺の部分の事情をお聞きしましたが、この2つの事業である程度今、去年の8月からオープンをして、ちょうどとんとんという報告を受けていますが、おっしゃるとおりこの2つの事業がなければ、基本的に経営が厳しいのかなと思っておりますが、その辺の部分につきましては、海人食堂の部分だけでもなくて、ほかにもこの物産センターを介して賃貸をされている観光協会、物産センターも含めてですが、その辺の部分につきまして総合的な中で賃貸料を考えていくのか。その海人食堂の部分だけを考えていくのか。いろんな考え方があろうかと思っておりますが、うちの商工課長も言っていたとおり、まずは漁協と連携をとりながら、その事情の中でどういう方向性で経営をされるのかという部分も見きわめながら、亀里委員がおっしゃるようなその辺の部分の可能性といたしますか。その辺があればまずはこの貸付料についての部分についても、漁協、観光協会、そして物産センターも協議をしながら、私たち内部でも検討をして、また議会のほう、皆さんにも提案をしていければと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

副村長の前向きな答弁、しっかりと記憶をしておきます。しかし実はきのう那覇税関のほうからお客さんが見えて、私と3名で食事をしました。そしたら「亀里さん、これ一番何がいいんですか」と聞かれましたね。「ここのづけ丼は日本一です」と言いました。値段もいいし、量もあるから味も、もちろん鮮度抜群です。メニューを注文しましたら出てきました。食べ終わって2分ぐらいで食べ終わってしまいましたね。「おいしい」と、「さすが沖縄一だと、日本一だ」という、そういう高い評価も得ている海人食堂ですから、どうか皆さん、この食堂だけは、伊江島の海産物の特典として、ずっと未来永劫に継続させていこうじゃありませんか。ぜひその辺を考慮していただきますことを願って質疑といたします。質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

17款、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

18款寄附金。34ページ。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。〔「進行」の声あり〕

20款繰越金。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委 員

41ページ、細節59. サマージャンボ配分金の100万円余りについてですが、これは説明では防犯カメラを港に設置するというものでありましたが、現在も今、船の入港、出港ですか。あれは監視カメラというんですか、切符売り場の隣でモニターで見ることができますが、これは防犯カメラということですが。これの設置場所ですね。これもやはりフェリーの入港、出港でやるのか。そして切符売り場周辺でやるのか。設置場所と何機でやるのかお伺いいたします。また使用方法はどうなっているのか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

お答えをいたします。

まずこの防犯カメラの設置の事業導入につきましては、本部署との伊江島の安全、安心を語る会というのが催されましたけれども、その中でも本部署のほうからそういった要望がございました。伊是名、伊平屋を含めまして3離島で、そういうカメラの設置はできないかということがございました。その中で今御質疑の場所ですけれども、1台は切符売り場に1台を設置を予定しております。それから先に合計設置数ですけれども、2台を考えておまして、1台が切符売り場、あと1台が海人食堂大漁の外階段がバースに向かっての外階段がありますけれども、そこからフェリーの乗船口に向けて1台設置ということを考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委 員

これは時間は、24時間体制ですか。個人のプライバシーなどの面もあるかと思いますが、どういう。この切符売り場、切符売りの時間帯でやるのか。食堂などが開いている時間でやるのか。この時間帯までお伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

お答えをいたします。24時間体制でカメラは回ります。そのことによる防犯の抑止でありますとか。村内、年一、二回捜索願いが出たりしますので、中にはフェリーで海を渡っている可能性もありますとか。そういうことにも使わせていただきたいということがございます。24時間の1カ月保存がきくということでの防犯カメラでございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委 員

6目雑入の細節24. ゆり祭り等テナント料なんですけれども、今回何件予定していますでしょうか。それと去年はいくらでしたか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

渡久地委員の質疑にお答えいたします。

昨年ゆり祭りのテナントが5店舗とそれと半分のもの1店舗、これが飲食ですね。物販が4店舗であ

りました。今回予定しているのが、飲食で6店舗、物販のほうも6店舗を今の計画のほうは予定をしております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

今回、去年よりは増という見込みをしているわけですが、今日はテナントのほうから何業者かはよく入れ替わってはいたんですけれども、その理由としては売り上げの分、天気の良い日に当たった年は収入もあると。ところが天候が悪かったりしたときは、やはりもちろんこれは減る理由なんですけれども、安定していないということでテナント料の少し見直しはできないかという店舗からのいろんな要求もあるんですけれども、そこでおととしまでやっていたとても人気のあった店も、ところが去年、伊江島牛とか、こんな伊江島の特産品を売っていたんですけれども、ちょっと去年は断念していたわけですが、このようにテナント料の見直しも考えたらどうかと思ひまして、もし今回、様子を見てその6店舗が入るのであれば可能かとは思ひますけれども、それもかんがみて予定したらどうかと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

直接のテナント料が高いとかというのが、こちらのほうまで声が届いておりませんし、予定のテナントのほうに埋まっているものから、そういうのもまた検討の時期ではないかと思ひております。入居数のほうも若干、去年は一緒でしたけれども、ふえる傾向にはあるものから、今後の状況を見ながら検討をしていくということでお答えしたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

21款、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

22款村債。22款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入全般にわたって質疑を許します。質疑ありませんか。

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

5ページの村税、1款5項鉦産税についてお伺ひします。資料によりますと、平成24年度極端に鉦産税の収入が少ないため、平成24年度の当初予算額の80%計上したと説明されているんですが、平成24年度極端に少ないという、平成24年度の平均はいくらになっていますか、実績は。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

委員からの平成24年度の実績ということなんですが、ただいま手元のほうに実績の数値はありませんが、これは公共事業、その他民間の事業等で鉦産の使用料が減ったということでもあります。

○ 委員長 内田竹保君

進行します。

歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

2款総務費。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

6ページの細節139. 分遣隊移設特別助成金について、お伺ひいたします。

まず初めに、平成19年12月19日付で真謝区長と真謝区民一同の名前で、村長に対する返答として、現行の米軍施設移転計画に断固反対するという旨の文書が議決されています。この真謝区の総会決議は、現在も生きていると思うかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知 念 吉 久 君

お答えいたします。平成19年にあった反対決議は、現在もそのまま生きているものと解釈しております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

平成24年度当初予算で、費目存置になっていました。私は真謝区民が断固反対の立場である以上、この費目存置も撤廃すべきだということを反対討論で述べましたけれども、この1年間に真謝区とどのような交渉をしてきたのかお伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知 念 吉 久 君

お答えいたします。その真謝区から反対の決議が出されてあと、再度、節に関する真謝区との説明会を持ちまして、その後、その件については、真謝区の特別委員会で対応をしていくということになりまして、その委員会の中から移設に関する条件と伺いますか。要請事項が提出されました。それを受けて昨年、その要請に対する回答を昨年2月に第1回目の回答をいたしました。その後、その回答では納得がいかない旨がありましたので、再度内部で検討いたしまして、昨年8月でも申しわけございません。日時ははっきり覚えておりませんが、昨年8月に再度2回目の回答をいたしまして、その回答の内容についての説明をその委員会の皆さんに説明をいたしました。その説明はしておりますが、その要請事項の中に金額的な面とそれと事業等の真謝区の振興に関する事項等がありまして、ある程度、金額的なところまでは詰めてきてはおりますが、安全とか交通とか防犯とかその辺のもので、米軍車輛の交通に関する件が大きな課題だということで、その辺の課題解決のために、今のところダキ山を通るようなルートができないか、要請をしているところでございまして、そういう状況でありますので、今分遣隊移設に関する助成金ということでは、今のところはまだ費目存置にしているという状況でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

1回目の質疑で総会決議には断固反対するという総会決議は、現在も生きているという回答でした。その後、特別委員会でいろんな要求、要望を出して対応をしていくという説明でしたけれども、総会の断固反対するという総会の決議が撤回されない以上、さまざまな要求を出すということ自体、筋の通らないことで総会決議、移設に断固反対するという総会決議を撤回しない限り、その要望もまた村としてもこういうことをのんでくれということも言えないのではないかと、そういう筋として言えないのではないかと思います。どうでしょうか。真謝区民はこういう問題が発生して、今まで仲の良かった方々が、疑心暗鬼になって付き合いもなくなってくるという方もおられます。そういう区民同士を対立させるような米軍施設の移設計画は、撤回、元に戻すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

名嘉委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

まず1点目の断固反対という立場で、そういう要請を出すと、出されたという部分に関しては、これは真謝区の中でやはりいろいろと御迷惑をおかけしましたが、村の大きな事業である地下ダム事業の推進という部分を大局的に判断されまして、そういう真謝区の中で苦渋の選択をされたと思っております、本当に心からありがたく思っております。

先ほどうちの参事が申しあげましたこの反対決議という部分につきましては、私もその交渉の中に同席も何回もしておりますが、基本的にはこの移設については反対であるという部分で、そういう意味はまだ生き続けているという解釈でございます。先ほども申しあげましたが、ただしそういう中で、やはり村の将来を考えた農業振興、島の発展という中でやはり反対だけではできなくて、そういう中でそういう部分の要請となったのではないかと思っております、そういう村の将来的な農業振興、島の発展という部分についての、大きな事業であります地下ダム事業についての御理解をいただいたと思っております。

先ほどありましたこの真謝区民の中のその辺の部分につきましては、御負担をおかけしていると思っております。この分遣隊移設特別助成金については、私もそのヒアリングをいたしました、費目存置で計上するのか。それとも計上をしないのか。どっちにしても議会の中では審議を、質疑があるという部分がありまして、明確に費目存置で計上したほうが良いという部分で計上をしております。先ほど、参事のほうからもありましたが、これまでの経緯の中ではやはり集落内の米軍車輛による交通的な部分があって、分遣隊の後ろのほうからダキ山を通過して、訓練場の中に行き来できないかというのが、現在のところ真謝区の大きなひとつの要望になっておりますので、これまでも村長を筆頭に沖縄防衛局、米軍に、その辺の部分は何回となく要請、申し入れをしておりますので、その辺の経緯をはっきりと見定めて、真謝区としてはその辺の金額の部分についての判断をしたいというようなことを報告を受けている状況です。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

抽象的な答弁で金額についても、具体的にどういうふうになっているのかということの説明をいただきたい。それから真謝区の断固反対と言いながら、いろんな要求をしているというのは筋が通らないと私は現在も思っているんですが、村全体の地下ダム完成して水を利用するために協力してほしいというようなことを述べられたんですが、真謝区は国有地と軍用地があって補助事業も入らないと、わずかなんですね。地下ダムの恩恵を受けられるところは。しかも現在、工事も進んでいません。そういう軍用地と国有地が入り込んで入っていますから工事もされていないと。こういう状態。水だけでなく、今年つくられた強化型ハウスの補助事業も前回までされた補助事業は今回は国有地にあるということで、一たん補助事業がパイプハウス、資材が持ってこられた以後、これが受け入れられなくて撤回されて、ほかの人に回されたという方もいます。そういう状況ですので、地下ダムが完成したからといって、真謝区民が恩恵を受ける地域は少ないんです。だから反対をしている。米軍、安全面についても、真謝区民のこれまでのいろんな経験から、しかも最近の米軍の犯罪の多発、そういうことから安全面についても、相当憂慮しているということがあります。金額とそれからいろんな振興策について、まだ決まっていない安全面についても、交通安全面についても、決まっていないということでしたが、具体的に現在までの進捗状況を、具体的に説明することはできないか。

それからあとの質問はまた次にしましょう。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

お答えいたします。要請に関する具体的な進捗状況ということによろしいでしょうか。その件につきましては、金額面についても、一回目の回答をして、2回目の回答をしてある程度了承は得ているということです。

金額につきましては、1回提示して、2回目の提示をしておりますが、まだ募集中ですので、具体的な数字は控えたいと思います。

それとほかの要請事項につきましてですが、交通安全防犯に関する件は、その車輛の運行する通行するルートでかわるといことで、先ほど村長からありましたとおり、その都度、要請をしているところでございますが、まだ明確な回答は得られていないということでございます。

それと振興に関する事項といたしましては、各種先ほど名嘉議員のほうからありましたとおり、各種の事業の実施ということで申し入れがございますが、事業に関しましては、議員のおっしゃるとおり、国有地や提供用地では事業展開ができませんので、それをどういった形で可能性があるのかは模索はしているところでございますが、なかなか具体的なそういうところではできない事業は、今のところはないような状況でございます。

それと一部、国有地は4ヘクタールほど農業振興地に国有地を編入して、そこで事業ができるように今手続をとっているところでございます。さらには、かんがい排水事業といたしまして、事業平成26年度採択に向けて、真謝、西地区は前倒しで今、県と事業の調整を行っているところでございます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

歳出9ページ、企画費の細節1036。関連ですね。これについての説明をしてください。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

名嘉委員の質疑にお答えいたします。

この施設区域取得事務委託につきましては、一般訓練の実施に伴う苦情対応ですとか、米軍施設から発生する騒音、または油流出等に対する苦情対応を連絡調整する事務として委託金として防衛局のほうから委託されております。それにつきましては、今回は旅費でありますとか、そういった需用費2万円ですけれども、事務費に充ててございます。それと賃金、今オスプレイの飛行訓練だとかございますけれども、臨時職員に素早く対応するために臨時職員1名分の賃金を計上してございます。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

これは字を読む限りでは、米軍施設の移設区域を取得するための事務費なのかなと私は勘違いをしていたんですが、これに関しては今まで議事録を読んでいたんですが、説明がないんですよ、議事録には。予算の説明が。

これは施設の移設区域の取得関係ではないわけですね。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいま御説明したとおり、委託金につきましては、先ほど申し上げたとおり訓練実施に伴う苦情対応でありますとか、米軍施設から発生する騒音、油流出等に対する苦情対応の連絡調整の事務委託費ということになってございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

2款総務費、ほかにありませんか。10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

6ページ、まず先ほどの細節139. 分遣隊の移設助成金についてですが、これは当初、去年から予定していました平成27年度、再来年度の予定は、移設予定は予定どおりですか、お伺いします。

それと去年も費目存置ではありましたが、質疑の中で確か75万円の2カ年、現村長は自分の任期中はこれだけでということと計上する予定ということでありましたが、その後何か2回目の金額の交渉もあったということですが、これに増額されたということと理解してよろしいですか。

そしてそれと次の140. 演習場隣接区域特別運営助成金、これは説明あったかもしれませんが、聞き逃していますので、これ隣接区としては西崎、真謝区の予定ですか。そしてこの支払いは90万円ですが、両区半額ずつということですかね。これ世帯数でいうと、3倍、真謝と西崎が3倍も世帯数ではありますが、どういう支払い方法ですか。お伺いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知 念 吉 久 君

139. 分遣隊移設特別助成金の件につきましての2点の質疑にお答えしたいと思います。地下ダム事業の予定としては平成27年度完了の予定でございまして、それまでに移設も完了する予定で進められております。

2点目の金額につきましては、1回目の提示をいたしまして増額して、2回目の提示をしてございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

お答えをいたします。細節140. 演習場隣接区特別運営助成金90万円でございますけれども、このことは、真謝区、西崎区の運営の少しでも手助けになるようにということとございまして、45万円ずつです。防衛施設演習場に隣接するということがございまして、迷惑が少しでも軽減ができないかということでの区への助成金でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

まず初めの分遣隊のことについてですが、これは絶対反対という区民の総会で決議されていたんだが、現在はこの出入り口をダキ山のところにするとか。そしてまた助成金を増額するとか。いろいろな条件によっては、真謝区としても認めつつあるという苦渋の選択といたしますか。容認するというような状況になっていくという取り方を私はしていますが、こういうことで理解していいですか。そしてまた金額も増額になったということですが、この2カ年であるのか。何カ年であるのか。これも多分決められていると思いますので、これも教えていただきたいと思っております。

そしてこの演習地関係はこれはここの項目でいいのかわかりかね。負担金助成金として、預かっていいのかわかりかね。それともまたこれは事務委託料、これについては軍用地のないところ、3区には特別な助成をしたり、

事務委託料としても計上されたりしていますが、ここと一緒にやったのでは具合が悪いのかどうかですね。お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

友寄委員の御質疑にお答えをさせていただきます。先ほども申し上げましたけれども、やはり真謝区民の皆さんにおかれましては、そこにその分遣隊の移設がという部分については、基本的に反対という部分だと理解をしております、ただ先ほども申し上げましたが、村の将来に資する、そういう地下ダム推進事業の大きなプロジェクトに対しての御理解をいただいて、そういう経緯を経て今の状況に至っているという部分に考えております。

村長の施政方針にもありましたとおり、その辺を踏まえて真謝区の負担軽減、あるいは住民生活の環境整備の部分について、一生懸命やっていきたいという部分でありますので、それを踏まえてやっていきたいと思っております。

ただ金額につきましては、先ほど答弁も保留をしましたが、75万円の2年間という部分につきましては、金額の真謝区との合意の中で、その辺の支払いの部分は協議していくということになると思います。

金額を含めて、支払の方法、回数的な部分もそういうことになると思います。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

細節140.の御質疑にお答えをいたします。区の真謝区、西崎区の区の運営を助成するということでありまして、そういうことになりますと、私ども総務課の区長会との兼ね合いがありまして、こちらのほうに回したほうがいいと。まとめたほうがいいのではないかとということで、こちらに移してございます。

それとあと1点、それとほかにも3区の運営助成金がありますということでしたけれども、確かに東江前区、阿良区、真謝区にそれぞれ各区に比べますと区費の徴収額が高いということ等がございます。そういったことの手助けということでの3区の運営助成金も計上いたしております。

訂正をさせていただきたいと思えます。私「104.」と申し上げました。「140.」に訂正をお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

友寄委員のこの140.の特別運営助成金の中の包含しての計上はという部分もありましたが、この特別運営助成金については、今の伊江島の訓練場に隣接する区に対する助成金、通常のこれまでパラシュート訓練とか、その辺についての助成金ということで、明確に分遣隊の移設とは分けて計上したほうがいいということで、今回そのように計上をしてあります。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

今の細節140.についてですが、平成24年度予算書には、この節にはないんですね。毎年、計上する場所が違うというのはどういうことなのかということの説明をひとつ。

それからこの金額、特別運営助成金は、当初50万円、50万円、合計100万円から始まったんですね。西崎区長の話では、先ほど企画費のほうで質疑をしたんですが、施設区域取得事務費これ賃金、オスプレイの監

視活動に使うという説明がありましたが、今いろんな情報を役場に集めてくれという要請をされて、西崎区も西崎区長、書記もカメラをひっさげてオスプレイが来ると。またその他の飛行機が来ると写真におさめたりしているわけです。区長としては、自分たちは役場の仕事を委託されているようなものだ。これふやしてほしいと、演習場隣接特別運営助成金をふやしてほしいという声があるんですが、それについてはどうですか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

お答えをいたします。140. ですが、平成24年度の計上は企画費に計上、確かにおっしゃるとおりであります。それで私、先ほども申し上げましたけれども、この運営助成金という形がございますので、区長会そういったことのとおりまとめをしております総務課のほうで計上したほうがよりスムーズに流れていくのかなということがございまして、移しかえをさせていただいております。

それから平成24年度が50万円、50万円の100万円の計上が90万円になっております。この利用につきましては、後ほど調べましてお答えをさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

総務課長が平成24年度は50万円ということでしたが、ちょっと訂正をさせていただきます。議員の皆さんも御存じのとおり、平成16年に策定をいたしました第3次行政改革大綱の中で50万円、50万円でしたのを、45万円、45万円の90万円にして、その後ずっと90万円ということであります。名嘉議員がりましたが、その辺の部分の見直しについてはどうかという部分ですが、その辺は行革大綱の中で、行革推進本部、あるいは推進委員会の中で決議を経て、決定をされておりますが、その辺の長い期間もたっておりますし、現実的にこの伊江島の訓練場を取り巻く状況も大分変わってはきているところですので、その辺も含めて同額とか、そういう部分ではありませんが、その辺の部分、あるいは全体的な村の団体、この辺の補助金等も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時43分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

休憩前に引き続き、2款総務費、質疑を許します。

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

歳出6ページお願いします。140. に関して質疑をいたします。

確か30年以上にはなると思いますが、基地に隣接する真謝区、西崎区に対して、防音サッシ、そして空調設備の助成を行いましたけれども、その後一度の助成もないということで、クーラーを3回も取り替えをして、個人出費で現在取り替えたということなんですけれども、嘉手納町、北谷町あたりを調べてみますと、これが継続して今まで行われているということなんですけれども、伊江村はどうしてそれをこういう助成がまだできていないのか、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

質疑にお答えしたいと思います。議員お説のとおり、昭和54年度から昭和57年度までの間に、93世帯の世帯が防音工事の実施されております。ただしそのときも伊江村は防音指定工事の区域指定にはされておられませんけれども、特例という形で工事のほうを進められたということでお聞きをしておりますけれども、その後の追加工事につきましては、区域指定がなされていないために、30年経過してもまだ追加工事がないという状況ですけれども、防衛局のほうには騒音状況が悪化が認められた場合には、早急に住宅防音工事区域に指定していただいて、追加工事をしていただきたいということで、村長のほうからも要請もしてございますけれども、まだこの指定区域には指定されていないというような状況でございます。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

確かに、平成25年度の村長の施政方針の中にも騒音状況に悪化が認められる場合は、早急に住宅防音工事区域指定を関係機関に申し入れていきたいということなんですけれども、昨年から御存じのとおりオスプレイが飛来してきて、この去った平成24年11月の最大デシベルではもう100を余っているわけです。ということは相当うるさいということなんですけれども、その騒音状況の悪化、確実に悪化しているわけですから、早急に希望があれば容認してほしいんですけれども、この悪化というのは、いくらから認められるんでしょうかね。デシベルなのか、いろいろうるささ指数とか、いろいろ指数があるみたいなんですけれども、わかる範囲内でまずは。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

W値のうるささ指数でこう区域指定がございまして、現在のところだと、指定基準の区域の基準といたしましては、W値が75以上が第1種区域となります。W値が90デシベル以上が第2種区域、W値95デシベル以上が第3種区域ということで、3区に分類して指定がございまして、国の騒音調査を行いまして、昭和54年、昭和56年、昭和59年、昭和61年及び平成18年度の5回にわたってこの区域指定がなされておりますけれども、それ以降はなされていないということでございます。このうるささ指数といいますか、この指定区域に、区域指定がされるのは、また新たに国の騒音調査を実施しまして、原則として7日間、連続でW値が平均した値をもって評価するというのでございますので、今設置してある騒音測定器の結果がすぐ、この指定区域に反映されるというものではございませんで、また国が新たに調査をして指定区域を定めていくというような形になります。

先ほど申しましたけれども、オスプレイの運用によりまして、騒音がひどくなったということも確認してございますので、今後も住民の騒音被害の負担軽減に向けて、適切に対処していきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

今日まで5回、指定区域の設定されたわけなんですけれども、確かに以前は、ファントム機とかともうるさくて、航空隊だったと思うんですけども、今はもうマリン港にかわって、ところがオスプレイ、ハリアパットですね。今回何か今まで私、ハリアというのを見たこともなかったんですけども、近頃あまりにもうるさいものだから見に行ったら、これがハリアだったということで相当うるさい騒音なんですけれども、これからいうと、今データの中にはこの平均伊江島69.3デシベルになっていますけれども、W値がですね。今、政策調整室長の言い分は75だったということなんですけれども、これはあくまでもこの測定は今オ

スプレイに関してなんですけれども、やはり今ハリアーパット等とか、うるさい飛行機もよく飛来していますので、ぜひこの測定器で調べるのではなく、何で調べるかわかりませんが、早急にその測定をしてもらって、この指定区域に指定されて区民の要求にこたえるようにしたらどうかと思います。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

先ほど委員が、この今回設置した2機の騒音測定器はオスプレイのみの測定ということではなくて、航空機全般の音を拾っているということですので、御理解いただきたいと思います。

それとこの騒音問題につきましては、先ほど申しましたけれども、適切な迅速に対応していきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

歳出16ページ、文書広報費に関連してなんですけど、今年度から始まった離島住民と交通コスト負担軽減事業で、1年たとうとしますけれども、村民から負担軽減になっていると大変喜ばれている事業でありますけれども、3月、4月、人の転出、転入が多い時期になるんですが、このカードの転出した場合、このカードの裏面には資格を失った場合は、「速やかに伊江村役場に本証を返納してください」という表示をされています。これよく見る方だったらいいんでしょうけれども、もしうっかりしてカードを持って島外へ出たという場合もあるかもしれないので、この取り扱いの方法について、周知をしていったらどうかということ。新たにまた転入されてくる方々も新たにカードを発行されるわけですので、その辺を周知していただきたいということ。あと1年たつと大分傷んできて、再発行も出てくる方々もいらっしゃると思います。そういった場合には、この発行する場所ですね。お伺いします。

それともう1点、カードの発行率、対象者は何名に対して何名が発行されているかもあわせてお伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

お答えをいたします。まず3番目の御質疑の発行枚数ですけれども、対象者が4,584名に対しまして、発行している枚数が4,215枚、率にいたしますと92%の発行率になります。それから周知方ですけれども、確かに委員おっしゃるとおりでございます。若干、後手に回ってしまっているなというのを、きょう課内でも話をしました。近々に再発行に関してはどこでやります。当然、役場窓口でやっておりますけれども、その件と。それから新しく高校入学される皆さんに対しての発行もでございますので、その辺に関しましては、防災行政無線を使いまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

やはりこの回収、一連番号になっていますよね。どうしても紛失とか返済することを忘れてしてしまうと、いろいろな問題が出てくると思うので、例えば転出届とかのときに、そのカードを直接いただくというような方法もひとつの手かなと思います。また対象者として多いのは、今教員の皆さんかと思うので、その辺を学校を通じて、速やかに返済してもらうようにということも必要かと思うので、その辺もしっかりやって

いただければと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西江 正君

御指摘のとおりでございまして、その辺課内でも、また使用をいろいろとお聞きしながら対処してまいりたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

9ページの企画費の15節工事請負費に関連しましてお伺いします。15節の工事請負費は人工透析施設の建設のための計上との説明でありました。大城村長はじめスタッフの皆さんの粉骨砕身の尽力の結果であります。感無量のものがあります。施設は透析を受ける患者にとって、最良の環境となるように考慮された設計だと思いますが、工事着手までには、いま一度患者の皆様の意見、要望等を聞くのも大事なことと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

亀里委員の御質疑にお答えしたいと思います。人工透析療法は、入室から退室までおおむね5時間から6時間とされております。実際にベットに横たわってからは早い方で3時間、平常では4時間から5時間ほどかかり、とても長くて大変つらい療法であることは、皆様も御承知のとおりでございまして。私たちもそのことを踏まえ、先進地の視察、それから設計に入るときの設計事務所との計画を密にいたしまして、また阿部先生の患者さんに対する思い入れなどを考慮に入れ、例えば診療中の孤独感とか閉塞感といいますか、圧迫感とか、そういったところの回避のために天井高を高くするとか。それから建設委員であります吉クリニックの仲里工学技士とか、看護師の実務に基づいた意見やアドバイスをいただき実施設計を進めてまいりました。それから実施設計に基づいて一番大事なものは、ケアする側、医師、臨床工学士や看護師などの医療従事者の動線がもっとも重要であることから、緊急時の対応、それから機能性と合理性を追求し、施設配置を進め実施設計も行っております。今、亀里委員からの御質疑のとおり、患者の施設に対する御意見を伺ったのかということの御質疑でございますが、現段階では行っておりませんが、これから事業を進めている中で、透析治療は長時間過ごすということから、専用のベットの選択のときや、付随するテレビとかモニター、それからそういう機能については、患者の皆さんに御意見をいただきながら選択をしたいと考えております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

こういう施設は、やはり患者のための施設でなければいけません。着手まではぜひ一度、皆さんの御意見を拝聴していただきたいと思っております。

もう一点、患者の皆さんは今島外で実際に透析を受けています。そういう現在透析を受けている病院との供用開始、また先のことだと思っておりますけれども、現実には現在、透析を受けている病院との調整、大変必要だと思います。そして伊江島で透析を開始した場合に、あつれきが生じないように、そういう調整も大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

今、亀里委員からありました今後、実際に平成26年度開設に向けて、医師、それから看護師、それから工学士などなど、職員を南風原町の吉クリニックに派遣をしていきますが、その医療スタッフの技術の習得も大事でございまして、それに基づきまして、今言った亀里委員からありました実際に、村外に出てその医療施設で透析をされている方々、またその方々の御意見も聞き、また医療施設に出向きましてそういう御要望も聞きながら、平成26年度開設に向けて一致団結して頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀 里 敏 郎 委 員

伊江島の患者にとっては長い歴史でお世話になってきたわけですから、そういうお世話になった施設に対して、失礼なことは絶対あってはいけませんので、その辺をうまく調整をしていきたいと思えます。

それともう1点ですけれども、これは即答は難しいかもわかりませんが、患者の皆さんにとっては、伊江島の透析施設が本当に心から満足いただける施設にできると私は確信はしておりますけれども、担当課としてその自信のほどはいかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

平成24年度では、今冒頭申しました人工透析施設の実施設設計につきましては、多方面のいろんな方々の御意見をいただきながら、11床のベット数をもって、診療所と連携をして、すばらしい施設ができるものだと理解しております。また医療スタッフ、医師もそして工学士、それからスタッフですね。技術習得をして、その村内の方々が落ち着いて、負担のないように、ゆっくりと人工透析の治療ができるように進めてまいりたいと思えます。自信と申しますか、努力してまいりたいと思っております。以上です。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀 里 敏 郎 委 員

自信を持って満足していただける施設をつくっていただきたいと思えます。そういうことで患者の皆さんにとっても、村民にとっても待望の施設ですから、一日も早い供用を願って、質疑を終わります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

少し、福祉保健課長からも答弁がありました、私からも補足をさせていただきたいと思えます。亀里委員からありました現に今、治療を受けている医療施設との部分のお話ですが、一番多く患者が受けているのはちゅら海クリニックかと思えますが、その辺、亀里委員の意を呈してその辺の部分はちゃんときちんとやっていきたいと思っております。現施設については、先ほどもありましたが、施設の部分についても、今後担当課の中で、その辺の患者の意見も聞きながら、別途その辺の部分については対応をしていくという部分ですので、そういう感じでやりたいと思っておりますし、この施設をつくって、一番この運用が大事ですので、その中におきましては、4月1日に、前に伊江村に赴任してました諸見先生も4月からまた村に赴任されるという分、読谷村のほうで既にその辺の人工透析の部分でも携わっておりますし、6月からはまた看護

師としても、本島の病院で、そういう人工透析に長らく携わっていた看護師も採用の予定ですので、そういう部分も含めてちゃんと、せっかくつくった施設ですので、患者からよかったと言われるような施設運営をしていきたいと思っています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

歳出10ページ、1項7目レク広場関連費の中の15節工事請負費、レク広場関連施設工事請負費、もう一度説明をお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

15節の工事請負費の内容としましては、今回盛り土工法を計画をしまして、その距離が155メートル、そして高さ5メートル、そして外周のほうには植栽工事等を計画して、530メートルほど計画して実施をしていきたいと思っております。現場視察の際にも基本的に今あるフクギとかは、移設をしてからで、枯れた防風林とかの場所で盛り土工法を実施していきたいと。既存の中にはその既存のアダンとかはあるわけですが、そこのほうはそのまま残して、またその手前までのほうを盛り土工法をしていきたいということで計画をしています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

ただいまの説明で155メートル、高さ5メートル、先の説明会の中では約6,000立米の盛り土の土が必要だと。それと植栽に関しましては、その内側に500メートル植栽していくということでしたけれども、この盛り土の6,000立米の盛り土をどこから今搬入する予定ですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この盛り土が予定している箇所は、現在の聖苑の西側にある場所の盛り土も使いますし、今実際いろんな農林サイドのそういった浸透柵が、ちょうどこの時期、お互いの時期と合うとき、浸透柵との浸透池というのはまた逆に土砂を搬出しますので、その時期が合えばまたそのものを利用しながら実施していきたいと。基本的に6,000立米の盛り土の材料というのは、村内には十分あるということを考えています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

ひとつの事例なんですけれども、沖伊良部のほうでは、公共工事に出たものはすべて産業廃棄物として処理するのではなく、北海岸に万里の長城といいますか。そういうずっと積んでいる、今までの過去の経緯があります。私これ一度だけ議会の中でお話をした記憶があるんですけれども、今回のこの盛り土については、先ほどの村のストックヤードとか、工事から出たものをよく利用するというお話がありましたけれども、盛り土ですので、最終処分場で埋めてある残骸がありますよね。それで盛り土を盛ってその上に、そのストックヤードにおいてある土をかぶせて植栽をする。そうすることによって逆に今の予定では155メートルの盛り土の予定なんですけれども、それをもっと拡張することができると思います。つまりそうすることによって、

また最終処分場の延命にもつながるし、処分場はスサカ処分場ですよ。そういう利用の仕方があると思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委員がおっしゃった、先ほどのスサカ処分場の集積物ということでありましたわけですが、盛り土につきましても十分、積み固める必要性とか、そういったことがありまして、すぐその集積物が使えるかどうかということに関しては、実施をしながら一応はやっていきたいんですけども、そのスサカ処分場にある集積物の状況を見ていかないと、基本的にはその盛り土工法には適しないという考え方を持っていますので、やはり盛り土といっても将来そういった沈下とか、そういった状況があつては困りますので、しっかりした土砂でその盛り土工法については、材料はしっかりした材料で実施していきたいと思っています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今の建設課長の答弁では、それだったら今のスサカの処分場もだんだん沈下しておかしくなるという状況、逆に言えばそういうことになるんじゃないですか。そうじゃなくて、資源の再利用、有効利用ということで、この盛り土に関する材料は、スサカ処分場のものもうまく活用して、そうすることによって、次の新たな処分場が完成するまでの延命処置にもなるし、資源の再利用にもなると思います。その辺は、工事の中で十分に吟味をして、議論はされて、使える部分はすべて再利用して、双方にとっていいことになるわけですから、そんなかたくなに言わないで、もう少しやわらかい柔軟な発想をもってこの工事に取り組んでいただきたい。どうですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委員、お説の意図は十分理解しているつもりであります。今なお先ほど申し上げました聖苑の西側にある土砂を置いてある場所も、実は賃貸料を村有地なんですけれども、向こうのほうもどんどん集積をしていて、その集積の高さとかに苦慮している状況であります。そういった現状であるので、向こうのほうも早めにそういったものも処理をして、そこから土砂を取ることによって、またほかの残土が有効に使えるということも含めて、今回そのほうが理想だということを申し上げました。しかし、冒頭申し上げたとおり、ほかの公共工事との連携もある場合には、そういったときはまた工事費が安くなることとなりますので、そういったところも含めて、実施時期は工事の実施については、見極めていきたいと思っております。なお、委員お説のスサカ処分場の集積場の処理とか、そういったところがもしほかにも利用できるようなところがあれば、またそれを検討しながらやっていきたいと思っています。

今回のレク広場に関してだけではなく、ほかのそういった集積物が必要などころには、またスサカ処分場とかのほうもできる場合には、そういったものを検討していきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

2款総務費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

27ページのやんばるファミリーサポセンターについて、お伺いします。このやんばるファミリーサポセン

ターは、きのうの説明の答弁では、名護でもできると、伊江島でもできるということだったと思いますけれども、島の皆さんの利用、この年度といたしますか。利用された回数がわかりましたら、お願いします。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

ただいまの島袋委員のやんばるファミリーサポセンターの平成24年度の実績ということでございますが、まだ伊江村の方でその村内とか、村内で実績というのはまだ加入していないので、ちょっと今のところわかりません。以上でございます。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

これは平成25年度からスタートするという事なんですね。はいはいわかりました。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

25ページ、8目の身体障害者福祉費の20節扶助費の103. 障害福祉サービス費の1億2,000万円についてですけれども、昨年度の平成24年度とかなりの差がアップしているんですけれども、その理由は、わかりましたら。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

亀里委員の御質疑にお答えしたいと思います。

扶助費の103. 障害福祉サービス費の1億2,000万円、前年度よりも大幅にアップということでございますが、利用者の103. でいうと訪問系サービス、ホームヘルプの方々、日中活動系サービスが20名、施設入所支援が20名ということで若干ふえています。平成24年度から単価の改正がございまして、利用者が若干ふえたのと、単価の改正があったものと両方でございます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

この制度の改正ということですよ。教えていただきたいんですけれども、よくこの訪問介護とかいろいろ聞いて、家庭の方で受けた方が言うには、この庭掃除はさせていいとか。そして屋内のお部屋の掃除はさせていいとか。そういう区別といたしましうか。どこまでがさせるべきだとか。そういうところがセパレートがわからないということで、よく相談があるんですけれども、そういう詳しいことがありましたら、お示しいただきませんか。

サービスのセパレート、どういうことかですね。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

亀里委員の御質疑のサービスの内容と、どこで線引きするか等々でございますが、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど調べて、資料がありましたら提出をさせていただきたいと思っております。よろしく

お願いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

3款民生費。ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

28ページ、2目の児童措置費、細節の106. 出産祝金について、お伺いします。

まずですね、出産祝金の支給について、いま一度説明できませんか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

大変失礼しました。亀里委員の出産祝金について、御説明を申し上げます。

第1子が1万円、第2子が2万円、第3子が6万円、第4子以降が10万円でございます。今年度32名を予定しています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

つまり伊江島には、1万円から10万円が限度ということですよ。ちょっと住民課からの資料を私、取り寄せてみたら、年度別の出生死亡者とか見ましたら、平成7年では出生が59人、死亡が44人で、出生のほうがかかなり多いんですね。これだんだん下ってきて。そして平成7年までは出生のほうがかかなり良かったんですよ。死亡がかかなり少なかったんですね。具体的にいいますと、平成14年は出生が45名で、死亡が27名ということで、下ってきますと、平成17年から出生が43人、そして亡くなられた方が47人。そしてずっときまして、平成24年つまり昨年が、出生が24人、そして亡くなられた方が61人と、なんと約3倍ということで、非常に怖い数値だと私思うんですけども、この対策は村として何かお考えがありましたら、お示し願えませんか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知 念 貞 博 君

私ども、亀里委員に資料を提出しましたので、私どもの知り得る範囲内で御答弁させてもらいたいと思います。

先ほどその表については、委員のほうから分析もされてきたところではありますが、ここ最近、確かに出生率が減ってきております。それは委員も御案内のとおり、村内においてかなり仕事が少なくなっております。そして少なくなっているほうで、島外への流出も多々ありまして、なかなか村内で安定した仕事をもって、そしてまた家族といいますか、そういった出生が減っているというのが今、私どもの分析といいたいでしょうか。それが今のところ承知している内容でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

この件につきまして、副村長、御答弁できましたら、お願いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

私のし得る範囲でといたしますか。村としての対策はということですが、基本的に現在のこの社会情勢あるいは時代の流れによりまして、若い夫婦、その辺の部分のライフスタイルの変化、あるいは子どもたちの教育の問題、以前は義務教育ということで、高校までに親が面倒を見て高校を出せば、その後は子どもたちが自分で自分の生活をしていくと、20年ぐらい前の話ですが、その辺の部分の教育の問題がありまして、最近では高校を出て専門学校、あるいは短大、ひいては大学という部分の個人的な部分としては、その辺の部分の教育費の負担という部分が結構あるのかと思っております。ほかに要因もたくさんあると思いますが、そういう中で以前は、大体夫婦3人の出産がありましたが、最近ではほぼ大体見ても2人という部分で、その差が50何人ぐらいの差があるのかと思っております。

もう1点は、死亡される方が多くなるという部分は、これは高齢の方が少子高齢化の中の伊江村の現状ですので、その辺の部分もありますが、これにつきましては、もっと村民の健康づくりを増進して、最近、結構若い60代の方もお亡くなりになっていきますので、その辺の必要性を感じているところであります。その中で、伊江村としては総合的に子どもたちを育成するという部分がありまして、次世代育成支援計画というのでも策定しておりますので、その辺の部分も参照しながら、子どもたちの育成にもっとやっていかなければいけないと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

亡くられる方を抜きにしては考えないで、出生だけで見てみますと、平成14年が45人出生しています。こうしてずっと下がってきて、平成24年で24人、つまり約半分ですよね。というふうに減ってきていると。先ほど副村長のほうも少しだけ経済的なことを答弁されていまして、少し賛同いたしますけれども、いかがでしょうか、皆さん。思い切った政策をしようじゃありませんか。1万円から10万円ではなくて、一律にこの何倍かですね。各内地の市町村を私は見ましたけれども、100万円、150万円やっているところがいっぱいあるんですよ。ただ先ほど、副村長も言われていましたけれども、決して経済的なことではないと思います。しかし、一番比重の多いのは経済的負担ではないかと思えます。そして伊江村が初めて離島として、思い切ったこの出産に対する祝い金を年次的でもいいから、増額する気概はないでしょうか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

子どもたちの出産、ふやすという中のひとつとして出産祝い金を村としてもっと抜本的に引き上げたらどうかという御意見でございますが、確かに今の10万円から100万円という部分になると、それなりの効果もあろうかと個人的にも思っておりますが、その少子化の部分というのは、そういう祝い金だけの部分でもなくともっと総合的な中で検討すべき部分もあると思っております。最近、国の高校の就学支援の制度もできて、年間1人当たり24万円の支給もあります。国全体としてもそういう少子化を歯止めをする計画が進んでいますので、これは時代の趨勢という部分では認識をしておりますが、金額的な部分が100万円、150万円なのが、ほかの部分と比べて適正、妥当な金額なのか。その辺は私たち内部もそうですし、村民的なコンセンサスも必要ですし、議会の皆さんの御意見もお聞きをしながら決定すべき事項かなと正直思っているところでございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

離島において、一番人口増というのが、これから喫緊の課題だと私は思います。それで急にすぐ何十倍ということではなくて、徐々にこの額では少子高齢化を食い止めるには、額的には少ないと思います。これでは全くの感がいたしますので、ぜひ今後の行政の課題として前向きな検討をお願いして質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

現行の出産祝い金につきましても、当初よりは若干改正をして引き上げた経緯があります。先ほども申し上げましたが、国全体あるいは県、あるいは村全体で子どもたち、出産をふやしていくという時代の趨勢ですので、その辺を踏まえまして亀里委員の御提言もありましたので、その辺も踏まえまして、今後について検討をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

3款民生費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費、6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

38ページ、4款清掃費の14節使用料及び賃貸料、これ説明の中でスサカ処分場と、新しく最終処分場を予定してキネナ処分場の両方、どの賃貸料説明がございましたけれども、今予定しているキネナの処分場のどのような計画を持っているのか、今図面等がございましたら、それをもって説明をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

図面で説明をしたいと思います。

委員長、準備のために休憩をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時48分)

再開します。

(再開時刻14時51分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

図面で御説明しますが、15日の現場視察の際にも現場を御案内しましたが、この上にある道がアタイシキミズ線からアハンニへ行く道路であります。ここのほうの図面の下のほうに県道南からの生コンの県道が走っておりまして、その間にあるわけですけれども、現場で御説明しました場所のほうは、進入路を計画している位置ですが、そこのほうから南側のほうへ向かって、高いモクマオウの木が一本ございます。そこのほうを中心として今回、進入路を計画しております。今少しばかり、この水色の部分につきましては、現在墓の地権者の方々が通っている場所であります。今回、その中で進入路としましては、西江上のほうのこの道路から進入してくるわけですが、そこへの隣接する墓の皆さんの進入路のために、この水色の部分ですが、そこのほうを4メートルほど進入路を設けます。そしてその間にピンクと黄土色の幅がありますが、そこに植林帯を設けることを検討しております。その緑の部分と、この紫の部分につきましては、進入してくる道路となりますが、幅約8メートルぐらいを計画をしまして実施していこうと思っています。

先ほどのモクマオウの見える場所のほうに行って、回って行って帰れるようなシステムで、モクマオウの先端の部分のほうに、土砂とか集積物を置いて、それからすぐこの今現在ある下のほうに落とす。自分たちで落とすわけではなくて、そこのほうに置いたものは、村の管理するシャボで押し進めていく計画にしてい

ます。

それで、できるだけこの墓地のほうにあまり危害が及ばないようにと思ひまして、一応この進入路のほうも南側のほうに下がっていきますので、下げますので、この墓地のところのこの高さは墓地のほうが1メートル50ぐらい上がるように、そこのほうは切り取っていかうと思ひています。そしてそこのほうには、先ほど言った植林があれば、通常でも目隠し等もできるだろうということをおもひています。その管理する場所につきましても、入り口にするのか、南側のほうにするかはまだ具体的には決めてはいませんが、またそれなりの対応をしていかうと思ひています。いろいろ現場説明のときにも、いろいろ提言ありました。やはり粉じんとか、そういった対策につきましても、現場ではすぐ落とすのではなくて、一たん、地盤のほうを下げたから、一たん下げた場所をつくってからそのところに押し土していくということをおもひて、さらにその粉じんが舞い上がらないような、例えば強風時はもちろんしない。しかしさらに散水のような施設も設置したほうがいいのかなというような計画で今、おもひています。そして地権者のほうは、御説明したとおりであります。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、図面で大まかな説明を受けたわけですが、今後この今のお話の中の供用開始までの時系列でいつごろ、どういうふうに進めるのかですね。期間、時期、その説明をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。今の現在の考え方としましては、まず周囲にいらっしゃる墓地、お墓の方々、そして隣接する方々の地権者に文書で同意をして、そして現に廃棄する地権者ともその後、同意を賃貸の同意を計画していかして、その後に4月ごろに周囲の方々にも説明会が必要なかなと思ひて計画していかして。そしてその供用開始につきましても、その後になりますので、基本的には6月から7月そのあたりに供用開始ができるように取り組んでいかたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

4月ごろまでに地権者や各所有者との合意を経て、すべてうまくいったら6月か7月ころから供用開始をしたいという今、御答弁でした。じゃあすべてがうまくいって、この処分場はまずおおよそでよろしいので、どのくらい何年くらい使う想定、予定されていますか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

図面との概算の大まかですが、6万立米から7万立米ぐらいの場所を処理できることを想定しまして、10年ぐらいを見込んでの考え方にしていかして。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今現在は、10年をめどにというお話でしたけれども、もっと先のことは考えていないのでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

もちろん、その後のことも考えて、やはりこの場所ができましたら、すぐまた次の考え方というのをやっていければと思っています。しかしながら供用開始した暁には、きのう来、本会議でもいろいろありました堆肥センターにそういった倒木とかチップが持っていけることや、あるいは普通の草とかが堆肥センターに持っていけるような状況等々ができれば、やはりその場所に来る量が少なくなるということも考えられますので、先ほど10年とは申し上げましたが、それが伸びる可能性はあるかと思えますし、いずれにしてもまた次のことは、今すぐには言えませんが、計画はしていけないといかんという考え方は持っています。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時00分)

再開します。

(再開時刻15時15分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

「キネナ」というよりも「アップフ」と言ったほうがわかりやすいと思いますので、今からアップフという表現で質疑したいと思います。

このアップフに今、最終処分場といいますか、その埋めを計画をされていて、実際にある程度予算措置も今、本議会で審議をしている。使用も今の段階では最低10年は計画の部分ではもつだろうと。これは普通、私もそうですけども、近隣住民やまた村民もそのキネナアップフに埋めたてを始めたら、50年、100年は使えるだろうというのが一般の人の感覚だと思います。私もそう思います。実際にその供用開始が今年の6月か7月ごろまでやりたいというお話でしたけれども、そこまで来るまでの間に、まだ一度も地域住民の西江上区、その北側に集落があるわけですけども、その住民への説明会や話し合いもなければ、区長に確認をしても、そういう申し入れもまだないということなんです。実際、今回クミズリでそういう村としてはこのスサカ処分場のあとにキネナ処分場、つまりアップフを今計画を進めていますと。私はそういうお話もしました。クミズリの中でですよ。そうしますと、やはり私たちの時代では終わらないその使用がやがてスタートするんですよ。にもかかわらず、近隣住民へのコンセンサスを全く得ていない。説明会を得ていない。「どうしたらいいですか」と。つまり私たちの子や孫の時代まで続く、今事業がスタートしようとしているんです。それはぜひ真っ先にこの近隣住民の意見を聞いて、進入路の問題、それから緑地帯の問題、50年も100年も恐らくこれはへたしたら、供用開始始まるんですよ。こんな重要なことをもう少し慎重にやっていただきたい。

それと今回の懇親会の中で、隣接地主また墓所有者の方々から、先ほど課長の答弁ではその墓にも緑地帯を設けて、ごみとか飛ばないようにしますと言っておりましたけれども、現実的に今のスサカ処分場のその北側のギンネムや木にそのごみがひっかかっている現状があるわけなんです。だからそうするよりは、この墓の地主も役場に対して「この際、ワッターの墓、ムルホーティ、移転させてくれ」と、そういう意見も申し上げたと。にもかかわらず、「いや、ここはこれだけは使わないから予定はありません」と言われたと。これから50年も100年も下手したら、その子や孫はその墓は使用するんですよ。どういう環境かも。環境これから置かれるかもわからないのに、逆に今のうちでそういう近隣地主や、その墓の所有者がその際、移転してくれと。そこまで意見も言っているわけですから、なんでそこでその意見を吸い上げて実施できないのか。これこの5年、10年の話ではないと思います。

それと私もその北側に住居がありますから、逆に意見としては、今課長は進入路の緑地帯を設けると言いましたけれども、その北側の集落に対する飛散防止の緑地帯の話も計画も今は載っていません、図面の中で

は。だからそういう地域住民と意見交換をして、そういう意見を吸い上げる機関といいますか、会合は私は必要だと思います。先ほど、うまくいっている。これ7月から始めたいと言っていますけれども、私はこれはちょっとおかしいと、納得いきません。もう少し、その辺の意見をきちんと聞いて、進入路に関しても地域住民、近くの住民が「やはり東側がいいんじゃないか」とか。いろんな意見がそれぞれの意見があると思います。その辺のコンセンサスをしっかり踏まえて、この青図面を書いてスタートさせないと、交渉もしないと。ただ役場でその机の上で、こうしたほうが便利だろうとか。今そういう感じなんです。それではこれから長期間に使用するこの施設、村民が利用する施設、その隣接する住民にとっては、きちんともう少しコンセンサスを得てやらないと。村長も副村長も「ムル、ケートナイの住民だから…」というそんな安易な考えは持っていませんよね。村長もみんな変わるんですよ、行政も変わるんですよ。でも地域、そこに住んでいる住民はずっとそこにいます。だからその辺の生活基準環境をしっかりと話し合いをする場を設けてほしいです。いかがですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

山城委員にお答えいたします。

先ほど来、山城委員のこの今回の場所が50年も100年ももつのではないかということにつきましては、実はこのアップパフのほうの全体を使用できるということなら、お説のとおりだと思います。しかし今回、まず東側のほうからの土砂を処理するところとしまして、先ほど言った6万から7万立米ぐらいをやはり処理する。期間としましては10年ぐらいということで御答弁を申し上げましたわけですので、50年から100年をアップパフ全体を使用する。そういう計画につきましては、まだまだ今現在ある鉱山の方々とか、そういった方々とも理解をまだしているわけでもなくて、また今のところまたそこまで話し合うことはできませんでしたので、現在今のところ、10年と申し上げたのは、そういうことだということで御理解をお願いします。

なお、地域住民といいますか、隣接する方、そして近くの周辺の方々への説明会につきましてですけれども、お説のとおりこの問題は、重々しっかりしながらやらないといかないということもありまして、この選定場所を実はこういう打診があったときに、南側からの進入路がいいのか。東側からがいいのか。北側がいいのか。いろんなところで検討をして、実際南側からのところとか、いろんな墓地もあるような状況もあるということを踏まえまして、今回北からという考え方にさせて今、計画はしたわけですけれども、そしてさらにこの隣接地主の方々、そして墓の方々にていねいな説明をしてから、それからしか地域の方々にも説明できないのではないかとということで申し上げてきたわけです。先ほど答弁をしました6月ぐらいに回って、そのぐらいまでには供用開始をしたいということで申し上げたことは、お説のとおり地域住民への説明をした後の話のことではありますが、その説明の答弁が足りなかったということをおわび申し上げますけれども、もちろん説明会を持って、そして説明会を持ちますとどうしてもこの場所とかの御意見に関して、いろんな意見があると思います。その意見に関しましては、村民全体の問題として考えていきながら、その意見の問題点、意見の質疑の内容等、十分加味しながら、またその際には、私は役場だけではなく、地域住民やまた関係者の方々にも御協力をいただきながら説明会を持って、その後に工事開始をしていきたいということで、御理解をお願いしたいと思います。

また隣接された墓の方々からもここにあれするよりは立ち退きをさせてくれということも御意見が出ました。しかしこの場所は、産業廃棄物という正式な場所でもなく、そういった今のところ事業でやるのができませんので、今すぐ立ち退きということは、今のところ村としては今のところなかなかできないところがありますから、そういったこのお墓の方々については、口頭で同意は得たわけですけれども、今後一応はま

たもう一回、書類をつくって、そしてその際に、やはり何か影響があった場合は、その地権者、墓の方々の意見を重々尊重できるような内容としまして、今後やっていきたいということで、隣接される方々にも基本的に御同意をいただいたということがありますので、意見に対してすぐやらなかったということではありませので、御理解をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

まずこの隣接地の墓の所有者の皆さん、よく考えてくださいよ。人は亡くなりますよね。そしたら墓に納骨もするでしょう。そしたら七夕掃除もするでしょう。ちり捨て場にそのたびにごみを運搬するそばで、その墓の関係者がずっと、これから何年間も何十年間も、そういう状況に置かれる。だから今のこの戸主の方が、「子や孫に、ちりすて場の側に墓があるよりは、墓も移転してくれ」と、そういう思いでそういう意見を申し述べたと言っているんです。なぜそれを拾い上げることができないのか。まず我が身に立ち返ってください。いくらここに緑地帯を設けて、見えないようにしますと言われても、そういうその墓を利用、使わなければいけない時期、使用しなければいけない時期がだれしもあるんです。せっかくそうして、地権者の皆さんや所有者の皆さんが村のためだから協力しましょうという思いで、そういうことを申し入れているのに、それをしっかり吸収、受け止めることができなければどうするんですか。

これはぜひ、これは村全体にかかわる今問題になりますので、そういう合意形成や、こういう話し合いをまた地域と地域住民との話し合いの中でも、そういう意見、緑地帯の問題、私としても北側の道路、南側に逆に4メートル、5メートルの緑地帯をずっと設けてやるべきだと思います。長期使用として。

だからあえて、今は10年で打ち切るのであればそれでいいかもしれませんが、10年後のその行政や村政がまた新たにその次の計画をその場所で計画をするかもしれない。だからあえて今スタートをする時点でそういう問題をしっかりと話し合っしてほしいということなんです。その場しのぎの対策ではなくて、長期計画を据えて、その地権者や地主、その辺一帯の環境整備も含めて、いま一度考えて、検討してほしい。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

今、山城委員おっしゃるとおり、私たちも一番気にしたのは、隣接するお墓の方々の地権者だったんです。その方々にやはりこの場所の説明をしましたところ、先ほど来のお話もあったわけですが、もう一度またそのお考え方を一応は御説明をして、さらに先ほど申しあげました地域住民との説明会も早目にしてから、その取り組みについては、今後実施していきたいと思います。

なお、おっしゃるとおり、10年後にもその場所がそのまま使われていて、そのまままたいろんな飛散とか、そういったことが引き継がれないまま使用されるような形態にならないことに関しては、いろんな書面とか、残しておいて、今後対応をしていきたいと思っておりますけれども、もう一度、隣接する地主の方々の同意を得る際には、しっかりと御説明をして、地域住民の説明会にも臨んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

副村長、このキネナの問題は、副村長や村長、私も西江上区出身ということで、お互いの時代だけの問題だけではないと思います。だからその辺の、副村長としてのお考えをどのように考えているか、お伺い

します。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。まずこのキネナの処分場のこれまでの進め方については、まずは配慮が足りなかったという部分は、素直に今反省をしているところです。ずっと建設課長が答弁もしておりますが、この墓の移転について、墓の所有者の皆さんがどのぐらいその辺の部分の希望なのか。その辺もう一度、話し合いをして、その辺のコンセンサスをしっかりさせていきたいと思っております。

それと西江上区においても、山城委員がおっしゃるとおり、将来的にうちの建設課長は10年と言っておりますが、地形的に言って、議員の皆さんも御存じのとおり、ほかの地域にその辺の部分の将来的に、そういう処分場として使える場所があるかと言えば、これはおのずからその部分を西側に拡張していくというのが、一番考えられる方法ですので、その辺は西側の鉾山の所有者もいますが、将来的にはその辺の部分の協議もしていけないという部分ははっきりしていると思いますので、今後その辺も踏まえて、西江上区、隣接地主もそうですが、西江上区あるいは墓の所有者、あるいは墓の周辺の地権者の皆さんにも十分、協議もし、またお願いもしながらその村になくてはならない施設という分もありますので、その辺も御理解をいただきながら、今後このキネナの処分場の供用に向けては、全庁一体で取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、副村長から地権者やまた墓の所有者とじっくり話し合いをして、いろいろと対策を立てたいと、備えていきたいという答弁がありました。ぜひこの問題はその地権者や所有者だけではなく、そのキネナの周辺環境整備の議論も私は必要だと思います。つまり大きく取り上げて緑地帯ですね。だからその辺も住民の意見をぜひ取り入れて、地権者だけでなく、この周辺の生活環境にかかわる、そういう環境整備も含めてこの設計がまだ本決定ではないはずですから、まだ私たちにも配れないというお話でしたので、ぜひそれを決める前に、きちんとこの図面を決定する前に、地域住民とのコンセンサスを得て進めていただくよう希望申し上げます。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

山城委員のいろいろな御意見、それを踏まえて地域住民の方々の説明、そしてその際にはいろいろな御意見等が反映できるように、一応は考えて今後、取り組んでいきます。

○ 委員長 内田竹保君

4款、衛生費。ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

39ページ、2目のE&Cセンター運営費、7節の賃金、101. 運営賃金に関してお伺いしたいと思います。

この運営賃金というのは、何か、粗大ごみを処理するという経費のようですけども、粗大ごみの定義って何でしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

粗大ごみの定義としましては、一般廃棄物ととらえまして、その中にはタンスや家具とか、そういった器具類とかということのものを一般廃棄物の中の資源ごみの中の粗大ごみという解釈で分類をしています。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

近年、全国的に漁港において、御承知のとおり漁船は99%FRP船なんです。そして使用不可能な漁船が全国各地の漁港に点在していて、そして伊江村においても具志漁港、大口、そして養殖場の背後地、西崎漁協と私、ざっと回って来ましたら、かなりの数がおそらくもう使用不可能です。という漁船が放置されている状況です。そしてFRPというのはやっかいなもので、焼くこともできないし、永久に腐れません。どうしてもチップ状にして処理しなければ対策はできないと思いますけれども、そういうFRPというのを粗大ごみとみなすことはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委員お説のFRP船、つまりファイバー船ですね。につきまして、定義としましてレジャーボートですね。つまり漁業者が、漁業者でない方のレジャーボートは一般廃棄物として、とらえることはできます。

そして漁業者の皆さんは、産業廃棄物としてとらえることはできるということは解釈しています。しかしそのそういう中で、村の一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設、そのほうにはいろいろと大型化、大きなものであるということとか。ここで切断しないといけないということで、村の条例の中でそういったものは取り扱いできませんと。村長できませんということで、これは各自自治体へそれだけのみならず、各自自治体みんな一緒です。そのことが先ほどの委員お説のやはり全国的な廃船がそのまま放置されている要因ともなっているのかなと思っています。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

このFRP漁船については、条例というのは、不定のものですか。変えることはできないんですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

村の処理施設の許可としまして、適正に処理困難な一般廃棄物等につきましては、そういうことでできませんということで解釈していますけれども、もちろん条例を改正することは可能なかもしれませんが、しかしそうしますと、非常に大きなことの要因になると思っています。なお、この環境省からのFRP船の処理につきましては、基本的に各所有者が処理することの内容で、そのFRP船のリサイクルという、リサイクルセンターというそういう処理する場所がありまして、そのほうへ連絡等をして、そういったリサイクル施設、FRP船のリサイクルの状況をするように今現在、なっていないわけです。

先ほど、沖縄県を含めて各自自治体の一般廃棄物に、そういうFRP船の処理ができるような状況ではないということをお理解をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

そういう全国的にできないということはどうですか。熊本県などがやっています。そして県でもこれできないと、頭から決めつけたらおかしいじゃないですか。行政としてじゃあ、リサイクルだけ、所有者だけに任せるといいますか。チップ状にするのに、5トン未満のファイバー船をつぶすのに2時間かかりません。ユンボでもシャボでもあれば、そういうこと。崩せばチップにすればいくらかでも廃棄できる方法はあると思いますけれども、そういうことを考えたことはないんですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

このFRPの素材には、いろんな繊維とかのものも出ていますし、単なるユンボとかで処理するという状況で処理可能かどうかは、非常に疑問というか、できない。検討するにしても厳しいことと思いますが、沖縄県の一般廃棄物等の関係する機関とも、そういったことの要求性の対処につきましてはいろいろとまたお聞きをして、漁業組合の組合長にもその廃棄処理の方法について、認識しているのかということでお聞きしたところ、漁業組合のほうでも一応はそのほうは認識をしていますと。基本的にはFRP船は、リサイクルシステムという方法でやる以外は、今のところないと。そしてそれではお説のとおり、経費が相当かかる、相当というか、処理経費がかかるということのものも、しっかりリサイクル料、運搬料金とか、そういったことも抱えていますし、そういうことで出てくる。進めていいわけですがけれども、やはり個人のほうからリサイクル料とか出るといって、今のところ漁業組合としましても、その周知ですか。そういったことをどうするかということも含めて、一応は確認しております。

つきましては、委員お説のE&Cセンター、あるいは産業廃棄物への処理方法の対処よりも、いかにしてこのリサイクルシステムへ導入していくか、そこら辺が大事だと思いますので、漁業組合ともまた連携をして、そして、私物のレジャーボートにつきましても、広報活動等とかのもので、やっていく方向でまずは取り組むと。そしてさらに先ほど申し上げました、沖縄県の関係機関ともまた連携をしてみたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

知恵を絞れば、この21世紀できないことはないです。今クリーンにしようというのが国の政策であります。そして以前なら漁船にしていました。漁船というのは廃船はですね。それもかなりの高いハードルがあると私は思います。そして行政としても、これからますますふえる、絶対減るわけではないわけですから、廃船になって陸上に揚げられて放置されたのはふえる一方なんです。処理しなければいけないんです。それを行政して、真剣に考えていくのが任務ではないですか。そしてもちろん、あくまでも廃船であろうがなかろうが、所有者がいるわけです。使える漁船なのか。使えない漁船なのか。それはもちろん個人との話。そして漁協ともタイアップしなければいけない。そういうことで、ただできませんからだめですよという。そういう行政の言い方というのは、私はあまりよくないと思います。前向きにこうして真剣にこの廃船を処理しなければいけないという情熱がなければいけないのではないですか。いかがですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。委員にお答えした「できません」ということは、私たちの今ある伊江村のE&Cセンター、一般廃棄物、そして最終処分場、そこへの処理については、いろんな方面から「できません」ということにお答えしたことであります。御理解をお願いします。

それで、先ほどのやはり行政としての任務としまして、先ほど申し上げました、やはりリサイクルシステムへの促進、それを漁業組合、あるいはそういったレジャーボートへの周知ということを急ぎの施策としてやらないといけないと思っています。そのためには、今お説の各漁港施設、港湾施設、そういったところのものを重々把握しながら、横の連携をしながら、そういうリサイクルセンターへの方向性を漁業組合含めて連携して取り組むことが、村としても急務なことだということと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ぜひ、これはすごい大事なことです。観光立村を目指していますから、こうしてやはり伊江村の観光といえばビーチもありますけど、城山もありますけれども、やはり海岸一帯なんですよ。それをクリーンにしましょうや。強く要望をして、私の質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委員お説のとおり、各施設の置かれた状況をいろいろと勘案しながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

亀里委員の御質疑に建設課長が一生懸命答弁をさせていただいておりますが、私を感じる点をちょっと述べさせていただきたいと思っております。

その村が所有する一般廃棄物処理場、あるいは産業廃棄物処理場の中で、そういうFRP船の処理は条例の中で取り扱いもしなくてもいいという条例が設置できるという部分は、それなりの理由があるのかと思っておりますので、その辺をお互いまだその辺の勉強をしておりませんので、この辺をどういう理由で市町村のそういう廃棄物処理場ではそれを取り扱いをしなくてもいいという、何らかの理由があると思っておりますので、この辺をぜひ内部で勉強をして、そういう理由でそういう市町村の廃棄物の中では取り扱いができなくて、今建設課長が言っているそういうリサイクルという方法が編み出されて、その中で処理をしていこうということになったというその辺の経緯をお互いも勉強していきたいと。その辺がちゃんとわかったときにまた議会の皆さんにも御報告できればと思っておりますし。あと1点は、全国的あるいは県内的なその辺の要するに課題ですので、北部の市町村会あるいは議長も出席されます沖縄振興拡大会議とか、その辺の部分がありますので、県の大きな課題として県がリーダーをとってその辺を処理を推進するように、今後こう要望をしていく必要があると考えております。

○ 委員長 内田竹保君

4款衛生費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

○ 委員長 内田竹保君

進行します。5款労働費。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

6款1項1目農業委員会の関連で御質疑いたします。

今現在、住宅を建設したいと言って農地申請、手続希望者、何件出されているのでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農業委員会事務局長 宮里政喜君。

○ 農業委員会事務局長 宮里政喜君

転用の申請が何件あるかということですが、去った2月に転用、県のほうに進達したのは2件です。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

県に提出したのは2件とありますけれども、それでは村に出されている住宅を建てたいとあって、出されている件数は審議、農業委員会ですらまだ図る前の件数でもよろしいです。何件あります。

それと農地法の改正が何かなされていると思いますけれども、住宅建設にかかわる部分の農地法の説明をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

農業委員会事務局長 宮里政喜君。

○ 農業委員会事務局長 宮里政喜君

今、住宅建設の申請についてということでありましたけれども、住宅を建設する場合は、農地の場合でしたら転用の許可が必要なんです、その前にまず農振農用地の場合ですと、農振法で農振の除外が必要です。これは農林水産課、村長部局の判断になります。その許可がおりて後に転用の申請になりますので、先ほど申し上げた2点というのは、その後の転用申請ということです。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻15時52分)

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

先ほども農業委員会事務局長が答弁しましたが、現在のところ農振除外の申請は2件です。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、農地転用をして住宅をつくりたいという申請、希望を出されているのは2件しかないということで、認識してよろしいんですか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

農振除外の申請を県にいたします。流れといたしましては、県から通知が来たら、農業委員会の農地法にかかります。その時点で農業委員会が判断をして、さらに許可をする今のシステムです。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時54分)

再開します。

(再開時刻15時55分)

農業委員会事務局長 宮里政喜君。

○ 農業委員会事務局長 宮里政喜君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず農振の除外の今手続をしているのが3件であります。これについては手続、農振の除外の手続が終了

し次第、転用の手続となりますので、そういう手続になります。

それと先ほど申し上げました転用申請については、今既に2件については県のほうに進達しております。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

農振除外を2件と申しましたが、3件の訂正をお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

本議会でも何名かの議員からも住宅建設に農振地域における住宅建設について、何度か質疑等がなされておりますけれども、いろんな法律の改正によって農業後継者であってもなかなか自分の敷地の、隣接する敷地にも建設できないという高い壁が、越えなければならぬハードルができてきているということで、農家の農業後継者の定着に係る大きな問題に今直面していると思います。実際に、ある沖縄本島の過疎地域の市町村で、この法律ができた規制が強化されたおかげで農地を守るために規制が強化されたわけですが、逆に農業を後継する。農業をする人をまた締めつける法律になっているんじゃないかということで、農業委員会の中でも意見が出ているという、お話を聞いたことがあります。その辺、今後この農業委員会と、また村のその農業後継者定住のためにも、例えば全県下の組織を挙げて、特に離島や過疎地域の農業委員会、農業行政が立ち上がって、そういうことを県に申し立てをして、県からまた国に申し立てをする。そういう仕組みといたしますか。必要だと思います。また逆に各自治体や議会の中でのそういう話し合い決議とか、これ行政主導の部分と、議会主導の部分があるとは思いますが、その辺、農業振興や離島過疎地の農業を守るためにも、私は何らかのアクションを起こす必要があると思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農業委員会事務局長 宮里政喜君。

○ 農業委員会事務局長 宮里政喜君

ただ今の御質疑にお答えいたします。

確かに山城議員お説のとおり、法律の改正によりまして、転用の許可が大分厳しくなっているのは事実です。それに伴いまして村内においても、なかなか許可を得る場所が探せないというのも、農業委員会としても承知はしておりますけれども、なんせ法律事項でありまして、お互い市町村の段階ではどうすることもできないというのが、悩ましいところではあります。その件に関しましては去った去年の4月に行政連絡会議において村長のほうから県のほうにも検討してほしいということの要望も上げていただきましたし、北部の農業委員会会長の連名で、北部の振興センターの所長に対しても、農業後継者、おっしゃるように後継者の育成という観点、あるいは地域の農業振興という観点からも制度の緩和、あるいはもう少し柔軟な対応ができないかということで、要請書も出してあります。ただこれに対する県の答えといたしましても、県としてもやはり法律で規制されているものですから、法律を柔軟にするということはなかなか厳しいものと。そういう中で、ケースバイケース状況、個々の実態に応じて柔軟に判断していきたいという北部振興センターからの北部の農業委員会に対しての回答はいただいております。そういう状況ですので、農業委員会としてもなかなか厳しいことは承知しておりますけれども、先ほどありましたように、やはり伊江村は農業立村ですので、後継者が住宅を構えて、農業に専念できるような体制にできるように、農業委員会としてもこれから取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城 克 己 委員

農業委員会としては、実際に地域の農業を守るということで、その組織で県に対して要請を行ったと。そういうことですが、副村長、これはですね。離島や過疎地域にとっては、本当に地域を守る大きな問題になると思います。

そこでぜひ、いろんな首長会とか、いろんな行政連絡会の中で、そういう要請決議、国を動かす、県を動かす、そういう流れにもっていけるような運動とか、そういう口火を伊江村からまたその議会でもそうですが、そういうスタートを切ろうではありませんか。その辺のお考えを副村長はいかがでしょう。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

この伊江村における農業後継者の住宅を建設する場合のこれまでの経緯については、農業委員会の局長あるいは農林課長からも説明をさせましたが、先ほどありましたとおり、去年の沖縄県との市町村の振興拡大会議に伊江村としてその辺の部分の要望は差し上げております。ただなかなかこの辺の部分が全体的になっていない部分もあるのかなと思っていますが、まずは北部の共通課題としてその辺の部分を取り組めないのかという部分を、北部市町村会の中で提案をさせて、していきたいと。できればと思っていますし、その辺の部分も経緯を見ながら議会の皆さんにもその辺の部分の必要性があれば、一緒になってやっていければと思っています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6款農林水産業費、質疑ありませんか。5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

畜産業費に関連をして、お伺いをしたいと思います。近年、肉用牛の動向を見てみますと、ちょっと調べてみたんですけども、この5カ年でセリ頭数でも大体、前年度比較すると200頭ぐらい減っているということ。それとこの5カ年で平成19年度などの売り上げは8億6,900万円でしたけれども、6億1,600万円と、実に2億5,000万円も下がってきているということです。そしてただ問題なのは、この頭数が減るという上場セリ市場の上場頭数が少なくなると、購買者も逃げるおそれがありますよね。そういうことで増頭対策をこれからまだまだ早いのかもしれませんけれども、この一、二カ月は、牛の単価も上がっておりますけれども、これは福島のこう大震災があって、そういう地域の牛が少なくなったことで、元牛の生産を求めて、沖縄にきているということでセリ価格が上がっていると思いますけれども、これも一時的なことではないかと私、個人的には思っていますけれども、これが続けばいいんですけども、そういうことで、そういった全体的にセリの上場頭数が少なくなってきたということで、また母牛の頭数も少なくなってきたということで、増頭対策をとるべきではないかと思っていますけれども、どのように考えておられるかお伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいま島袋委員から質疑がございましたが、確かに平成19年度から平成23年度までの実績では、確かに頭数も200頭の減、それから値段的にも約8万8,000円の減で推移しているわけですが、全体の売り上げ実績も先ほど議員からありましたが、約2億5,000万円、この5年間の推移を見てみましても、徐々に頭数も減ってきてきて現在、200頭の減ということでしたが、やはり今後はこの購買者の長年、購買者の方々もずっと何名かの形でこれまで進んできておりますが、今後はこの改良組合、JAも、村長、それからJA支店長、JA本

店も含めて、今後は九州それから山形まで、ぜひ要請等を今後やっていきたいと思っております。

それからやはり先ほど、委員からありましたが、今年は1月から徐々に上がってきまして、今回のセリも順調にしておりますが、先ほど議員から指摘がありましたとおり、一時的ではないかということですので、やはり今後は購買者をふやして、今後取り組んでいきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

私が知っている範囲でもこの半年間で、畜産農家の高齢化に伴って、廃業ですか。畜産農家を辞めるという方々も、私が知っている範囲でも3人か4人いらっしゃるわけです。そういうことで村全体的にこの畜産農家の後継者のことも原因だと思いますけれども、それと長引く価格の低迷。そういうことで畜産はもうやめたとおっしゃる方もいらっしゃるわけですよ。行革の名のもとで畜産振興に対する助成とかが減額されたり、あるいは廃止されたりとかきていますけれども、今はそういう条件、畜産農家の作用といいますか。本村の大きな農業のひとつの柱ですので、それを守るためにはまた再度見直して、増頭対策をやるべきときに来ているのではないかと、私は思っていますけれども、どんなでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

議員、御指摘のとおり、今回去年の大型台風がございまして、中でも三、四名やめられた方もいらっしゃいまして、今回この堆肥センターの各字を回った時点で、堆肥センターのほうで回収しないと、私はやめるという方々も確かに二、三人いました。そういった高齢者、それから少数頭数を抱えている人たちは、もう何とか維持させるためにも継続させるためにも、我々堆肥センターのほうで回収いたしますということで、何とか引きとめた方もございます。確かに見直して今回、どういう方向性をもって今後、畜産が伸びていくのか。JA改良組合も含めて取り組んでいきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

前回、若島牛会ですか。助成金の廃止の件もありましたけれども、そういう皆さんがセリの時、あるいは畜産共進会、そういうときにそういう車も持っていない、あるいは高齢化で自分ではこう取り引きできないという方々の手伝いをして、何とかやっているわけです。今課長がおっしゃったように去った台風で畜舎が壊れてもうやめた。あるいは今おっしゃるようこういう堆肥を「回収どうですか」と回った場合に、「ニャ、ワッター、シューサンデャー」という方々もいらっしゃったという実際にあるわけですから、これは私らもそういう話を聞いています。だから伊江村の大きな畜産業、先ほども言いましたけれども、畜産業、前は8億円、10億円もあったわけだから、そういう大きなものが次第に細々となってきたという現状を、早目に察知してやっていかないと、もう手遅れだというときに、いくら金を積んでも戻るわけないと思うんです。ですから私は今から先ほどの優良の何ですか。母牛更新事業も今やっていますけれども、それと並行してもうちちょっとひとつ、ふたつまた前に進めるような補助政策もとっていかないと、伊江村は畜産は寂びれるし、また購買者からも見放されるので、この上場頭数が多ければ、たくさんの購買者が来ると思えます。少なくとも来ませんよ、誰が考えたって。そういうことで言っているわけですので、前向きにこれからは増頭対策を真剣に考えていかないといけないと私は思います。副村長、どうですか。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

島袋委員のこの畜産業に対する現状認識という部分は、ほぼ私も同じでして大変若干、憂慮をしているところでもあります。全体的な中で御質疑の中では行革で廃止をしました子牛生産奨励金のほうかと思いますが、ほかの市町村では一括交付金を活用した優良母牛の事業も開始するという事も聞いておりますので、その辺の部分、あるいは従来のような子牛生産奨励金のほうがその辺の部分に効果があるのか。その辺は、じっくりと見定めながら、先ほど課長も申し上げましたが、実際やっている農家の代表であります改良組合の皆さん、あるいはJAの皆さんとも協議をしながら、何らかの効果的な助成策があれば、その辺について前向きに検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

農業の構築部分についてもそうですけれども、前にも言いましたけれども、いろんな生産地指定を受ければ少なくなってくるという現状がありますよね。それと同時に、これまでも畜産については、各県だろうが北部であろうが、伊江村は畜産の北部に行けば、もう全頭数、伊江島から行くぐらいのいい牛をつくっていた。だけどこのセリ価格を見ても、伊江村よりはもう今は今帰仁村のほうがずっと上に上がっていますよね。この二、三日前のセリでも。新聞から見てもですね。そういうふうにもう追いつかれてきているわけです。だからその辺が農業の先進地、先進地と言われて、言い方は悪いがあぐらをかいていた面がないかなと私は思うわけです。だからそういう子牛部門でも畜産でも、農業面をあと一度、農業立村でするので、農業しかできない伊江村でするので、あと一度振り返って、過去にあったものも含めて精査をして農業を立て直す畜産も含めて今、言っているわけですから、そういうことをすべきだと今、副村長もおっしゃっているけれども、さらに内部で検討していただいて、また伊江村が畜産王国だと、農業王国だと言えるような時代が来てほしいなと願って、質疑をいたします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

島袋委員のこれまでのいろいろな質疑の中で、もっとこの前向きな方向性はとれないかという意見もございましたが、今回、生産農家それから改良組合等から、このセリにかかる前のワクチンの予防がございしますが、それを何とか取り入れできないかということで、JA、改良組合も予算を計上する前に、協議をいたしました。農家、改良組合、村で3分の1ずつできないかということで、生産農家からも希望がございましたが、今回はなかなかJAのほうで協議がうまくいかなくて、今後はぜひこういった形で、やはり生産農家にもやはりうるおいのある今後、意欲のある意気込んでやってもらいたいという気持ちもございしますので、ぜひJA、改良組合も含めて前向きに協議していきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時15分)

再開します。

(再開時刻16時30分)

6款農林水産業費。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

53ページ、1項農業費の10目堆肥センター運営費のほうで質疑いたします。現村長が、農業振興のために、どうしても堆肥センターを建設したいという強い思いで発信をしていたセンターがいよいよ完成をし、次年

度から自主的運営に入るわけです。そこでこれからの堆肥センターの運営費について、お伺いをいたします。まず経営方法と、またこの予算説明会の中で課長のほうから7人体制で4人分は緊急雇用を割り当てて7人体制でスタートをさせるといふ御説明がありました。そこで当初、初年度に関しましては、堆肥の販売額も約529万6,000円という、本当に地道な堆肥販売、積算根拠も示されて資料として提出をされております。そこでお伺いをしたいのは、初年度約530万円の収入に対しまして、本予算は約2,800万円計上されているわけですが、今後の経営方法と長期計画の見通しとして3年後、5年後シミュレーションがしてあるのだらば、その辺をお伺いしたい。よろしくお願ひします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

山城克己委員の質疑にお答えいたします。

まず1点目の経営方法は、村直営で行います。人員も説明いたしました、所長を役場から出向と、あと技術員1名、事務員1名、4名は失業対策費で補う予定でございます。

それと今後の経営に向けて、ある程度の試算は出してあるかという御質疑だったと思いますが、確かに買い取り価格、販売価格が500万円余りと、それで歳出のほうは2,800万円ということで、現在予算化してありますが、ある程度今、この堆肥センターの販売価格は買い取り価格もございまして、これは原材料費のほうに入っております。それで、水分率70から75を参考にいたしまして、あくまでも説明、細節のほうでいたしましたが、見込みとしては、3分の2を見込むと。それでこのやはり販売価格の中でも説明いたしましたが4分の1。ですから基本的に考えますと、農家の方々が例えば10トンをお我々が引き取った場合、正味バラとして約1トンの割合に、今の計算上ではなっております。ただし、今後の今の積算をした場合、今まだ3分の2の計算でやっておりますが、約600万円から1,000万円の今赤字が出る想定で、今の今後この買い取りをしていく中で、水分率の金額がございまして、あくまでも70から75の中でトン当たり、525円。その計算で算出してあります。

やはり100%稼働するのは、平成26年の9月以降になると思ひます。その時点でさらに再計算をして、年間のある程度の経費等は出ると思ひます。今のところは概算で約500万円から700万円の赤字ということで試算を出してあります。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、現在のところ、それは初年度ですので、それは赤字になるのは理解をしておりますけれども、平成26年度の9月以降、またもしくは3年後、4年後、5年後までのその経営収支に係る計画は立ててあるでしょうか。もし立ててあるのだらば、何年後から実質収支プラスがとれるのかですね。それとも、まだその域まで達していないのかをお伺ひします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

1年後に、平成26年度9月以降で100%の実績、買い取り、販売に向けて今進めているわけですが、買い取り価格の現段階でこの水分率70から75%で、買い取りをいたします。それとこのふん貯システムがございまして、全体の中の7割はふん貯システムを今も、見込んでいます。ですのでやはり大きな農家は、自分で自分の取り分がございまして、その3割は袋詰め、フレコンバック、バラとなりますが、経営上、3年後で

も今のところ300万円から500万円のマイナスの見込みでございます。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

この堆肥センターの性質上、農家から買い取りをして、またそれを現物で返すこともありますので、なかなかシミュレーションとしては難しいかもしれませんが、ある程度の収支バランスはどうしても必要だと思っております。今、私がお伺いしているのは、その経営に対する収支バランスの質疑です。今現在も4名分は緊急雇用でその職員の賃金を支払いすると。緊急雇用が切れたときにその一般、今後はその後は一般財源から補充をして、その堆肥センターを運営していくのか。またそのときの不足額、シミュレーションも出ているのかですね。その辺のことを今、お伺いしていますので、もしなければいけないです。もしそういうシミュレーションを立ててあるんでしたら、それを発表していただきたい。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

現在のいろいろと今回から運営していくわけですが、いろいろこの運営委員会の事前協議がございまして、その中で歳出の部分で、この減価償却費がございまして、例えばこの減価償却費を試算した場合、当初は例えば減価償却費が2,000万円、機械、建物等を入れまして、これは1年目からこんなに減価償却費はかかるのかという御質疑もございまして、あくまでもこの耐用年数を加えて積算してありますが、この運営コストといたしまして、概算で今この515円、70%のバラで、販売率75%、先ほど来、言うように小袋、バラ、それからふん貯システム、そういったのも全部含めて、大まかに販売価格は約6,900万円、100%稼働した場合の話です。あくまでもこれは我々は見込みで計算をしてありまして、これまた買い取り価格も、トン当たり515円ですので。それと今言ったこの525円の中でいろんな経費を算出しましたところ、7,800万円です。誤差として今200万円の誤差が出ておりますが、あくまでもこれは概算という形で、今は計算してあります。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

少し補足をさせていただきます。先ほど農林課長が答えましたが、この堆肥センターの運営費としては、年間約7,000万円ということで理解をしていただきたいと思います。そういう中でいろんな完熟の堆肥を100%つくった場合、今うちの課長がずっと言っているのは中熟堆肥75%に完熟25%の3割で、そういう試算、要するに真ん中の部分をとった部分を試算して、大体500万円前後、初年度は村が負担をするということですから、それと先ほど課長が言っていたのは、その7,000万円前後の中には圧縮をしない減価償却費も含めての必要経費になっておりますので、その辺の部分の運営会議の中でもありましたが、とりあえずはちゃんと更新もできるような感じの減価償却費も含めて7,000万円前後と見て、将来的にその試算の中では十分、いい堆肥をつくっていけば収支差し引きゼロ、またはそれ以上になる経営状況ではないかと判断をしています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

わかりやすい答弁でした。ぜひこの堆肥センターは、伊江村にとってもまた農業者にとってもぜひ必要な施設ですので、ある程度のこの一般財源からの持ち出し、またもしくはその経営に係る大きな故障等があったときには、そういう村の負担によってもこれは維持をしていかなければいけない施設として、これから位

置づけされるでしょう。ただ今、基本的にはその運営費に関して、この収支バランス、今言ったように約7,000万円前後の収入に対して支出、それから現金収支に関しては、固定資産税の償却分を考えれば、現金収支上ではうまくいくだろうという、想定もできます。ぜひこれをうまく利用をしまして、村の農業振興、いろいろな振興ができるように、ときと場合によっては村から財源をつぎ込んででもこの堆肥センターの運営は成功させていただきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

山城議員の建設的な質疑がございまして、現在7人体制で計画はしておりますが、實際上、与論が6名、7名の体制でございまして、面積は向こうの約倍まではいきませんが、それぐらいの面積とそれから堆肥の量ですので、やはりピーク時になったら、今現在スプレッダーもいろいろ平成25年度に向けて、26年度に向けてのチップの機械も今いろいろ予定しております。ですので最終的に1年間、1年後はやはり8名、9名いないと、例えば堆肥の運搬、それから堆肥の各圃場への運搬をしたり、そういったのが生じてきますので、今後はやはり100%稼働に向けて4月の下旬から堆肥回収する予定で、ぜひ村の農業が変わるのではないかと期待をしております。現在もいろいろ職員が堆肥センターの職員が牛舎を回って、農家とも接しながらいろいろと調査をしている段階ですので、この堆肥センターだけは農業が変わるのではないかと期待をしております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

55ページお願いします。2目林業振興費のハイビスカス祭りイベント振興に関しまして質疑いたします。夕日とロマンのフラワーアイランドのキャッチフレーズのとおり、伊江村は4月から始まりますゆり祭りに、約3万人以上の観光団をはじめ、そして12月のハイビスカス祭り、11月秋の産業まつりではブーゲンビリアと、その3本柱を中心に名に恥じないその3本で伊江島に年間、多くの観光団を訪れておりますけれども、現在今ハイビスカスの種類は何種類ありますか。そしてそれのこのハイビスカスの寿命といいますか、何年もちますか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

渡久地委員の質疑にお答えいたします。

まず1点目のハイビスカスの種類なんですけど、実際、現在名前があるのが1,000種類ありまして、それから交配とかそういった形でふやしたのが250種類、名前がついていないのがございます。基本的には1,000種類ということで、苗をふやせるわけですが、ただしこの種類を品種をふやすのではなくて、やはり植える品種をたくさんつくるように、いろいろと計画をしている最中です。

それから寿命ということなんですけど、やはりつぎ木をしたのと、在来の挿し木をしたのとは、また3年、4年の差がございまして、いろいろと先ほどの島袋委員からもいろいろ指摘がございましたが、やはりハイビスカス園も6年、7年たっております、植え替えの時期でございまして。ですので、やはり1年では一気にはできませんので、年次的に今計画をして、補植、植え替えをする計画を立てている最中です。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

何名の入場者があったかということ。やはり日本一のハイビスカス園ということで、種類も先ほど1,000種類とあるんですけれども、この当時、愛知博終わって250種類ぐらいでしたか、譲り受けたあとに、今は6年なんですけれども、二、三年後は本当に1,000種類、そしてさすが日本一だということで、最初見た方々は、「こんなすばらしいハイビスカスがあったんだ」と、うれしかったんですけれども、世界には今6,000種類あるらしいんですよ。だからどんどんふえ続けているんですけれども、しかし今の状況で、「1,000種類あるよ」と言っても感動を受けない。時期にもよるんですけれども。今入場料はとっていないということで見せているんですけれども、時期によっては、あまりびっくりしない。感動しない。そしてそれでは入場料もとれないと。そして今、年間入場数は今はわからないんですけれども、民泊でも5万7,000名の伊江村に入村はありますけれども、それ以外に観光団、接待だということで、結構な方が来てハイビスカス園には入場していると思います。ところが今まで何回かおっしゃったとおり、今回はちょっと植木したり、補充すると言っていますけれども、最初平張りでやったところが今、元気があるということで、ハイビスカス園よりも施設よりも、圃場というか、当初のハイビスカス園に連れていっている宿泊の皆さんの意見も多く聞いています。

ですから今後、伊江村としては、伊江島フラワーアイランド推進協議会を中心として、住民参加型の花島づくりに、沖縄県の産業振興基金事業を活用して取り組んでいくという施政方針なんですけれども、今ハイビスカス協会があります。それに伊江村、あるいは全員で何名の協会員がいますか。それと昨年、ブーゲンビリアの会もつくりました。何名か、教えてください。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

渡久地委員の質疑にお答えいたします。

ハイビスカス園の入場者数は、手元に資料がないので、後ほど御報告したいと思います。

それからハイビスカス協会の人員のほうも、後ほど報告したいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

ブーゲンビリアの会、今事務局を見ております。ブーゲンビリアの会につきましては、友愛組織ということで、仲間でブーゲンビリアを楽しもうということで、実際会員制度はとっておりません。賛同する方がその都度やるということで、会長については取り決めをしております。そういうことでその都度、会員の皆様、村民の皆様には呼びかけをしております。そういうことで実際、何名か講習会等に参加されている方が15名から20名程度であります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

後ほど、入場者数は知りたいんですけれども、やはり日本一とうたってそれだけ1,000種類もあるということは、まだ沖縄県では一番だと、種類としては。ところが先日、島袋委員からもおっしゃったとおり東村、あるいはハイビスカスをうたって、新聞等あるいは入場料をとって開園しているところもあるわけです。ところが伊江村の場合は今は募金箱も置かないということでもありますけれども、やはり取るにはすばらしい、名に恥じない1,000種類あるんだったら、1,000種類本当にびっくりするほど咲かせてほしいと思いますけれども、しかしゆり祭りにおいても、白いゆりだけではなくて今回、補正でも70種類以上の世界のゆりが補正

されましたけれども、そのように世界のゆりも置いて見るとやはり感銘を受けて、みんな喜んで帰ります。ですからもっと力を入れるには、私たち議会をはじめ、村長をはじめ、ハイビスカスの協会員になって、キャッチフレーズをうたっているわけですから、もっと花で伊江島を活性化させるには、私たち全員がみんなが村民みんなが会員になって、いくらかでも徴収をして、そしていつかは募金箱を置く。あるいは入場料をとって堂々と沖縄一、日本一をうたってやるには、もっと他島に負けないようにしないと、今はほかはどんどん力を入れてきています。そして今は南城市の皆さん御存じだと思いますけれども、南城市のほうでは各家庭でガーデンを開放して、土日を利用して、県内から今右肩上がりも多くの方々が南城市に行っていると。その流れが今、向こうに傾きつつあるものですから、私今憂いているわけです。

ですから、名前のキャッチフレーズに負けないように、フラワーアイランドの名のとおり、私たち一人一人個々において、もっと花を協力して、助成金だけで補うのではなくて、村民一人一人がそれに対して1円でも10円でも出し合ってでもいいから、日本一のハイビスカス園、ゆり祭り、そしてブーゲンビリアと、力を入れていって、今後取り組んでほしいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

渡久地委員の質疑の中で、今入場料も整備をきっちりしてとったほうがいいんじゃないかという御質問なんです。今ハイビスカス園の設置条例、苗畑の設置条例あわせていろいろと検討、設置条例を作成している最中でございます。それでやはり入場料を取る以上は、やはりこの子供の森も含めて、ハイビスカス園の中のハイビスカスもやはり植え替えをして、年中花が咲いているという形で、我々勉強不足で、このハイビスカス園の中には半年は咲いて、半年は咲かない種類がございます。そういったのも全部データをあげて、基本的に年中咲く花をハイビスカス園の中に植えて、それから今ハイビスカスを植栽する予定であるのは、マラソンに間に合わせまして、シルバンの前から信号まで、ココまでですね。それと現在、この病院通りにホルトの木の下にシャリンバイがございますが、大分老朽化いたしまして、それもいろいろとれる分は保存しておいて、そこも客土をしてハイビスカスを植える予定でございます。ですので今後はフラワーアイランドを打ち出しておりますので、商工観光、建設課も含めて沿道にもハイビスカス、ゆり等が咲くような計画を今している最中でございますので、3年、4年計画で植栽していきたいと思っております。

それから会員を推進ということで、議員の皆さん10名も入っていただけるということで、ありがとうございます。あっ、まだですか。失礼いたしました。渡久地議員がみんな根回ししてあるかと思ひまして、すいません。ただし、年会費3,000円で、年1回は伊江島で総会がございますので、次年度に向けてぜひ会員になっていただきたいと思ひます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

質疑の途中ですが、お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時57分)